

甲子園



今年の甲子園はすごかったですね。

甲子園が盛り上がったのは金足農業のおかげだと思います。私は、秋田県には縁もゆかりもありませんが、選手が地元出身、県立高校というだけで応援をしていました。

ただ、選手層が薄いとエースに頼りがちになってしまい、疲労が半端ないので、その後に待ち受ける輝かしい未来に悪影響が出ないか心配です。

大阪桐蔭はバケモノのような選手が何人もいて本当に圧倒的でした。複数の選手がプロ野球に進むと思いますので、プロでも活躍することを祈念しています。

私は高校まで野球をやっていたので、うちの子にもできれば野球をやってほしい（あわよくばすごい選手になってほしい）のですが、柏は土地柄的にサッカーが盛んなので半分諦めています。

裁判所の空調

お役所は節約のためになかなかエアコンを入れてくれませんが、裁判所もお役所なので同様です。

この夏、龍ヶ崎の裁判所の空調設備が全て壊れ、しかも復旧するまでにけっこうな日数を要しました。

この間、あまりの暑さに、予定されていた調停期日が延期になることもありました。期日があるときだけ裁判所に行く弁護士と違い、裁判所に常駐している裁判官たちは本当に大変だったのだなど気の毒に思います。

破産時の免責

破産すると自動的に借金がチャラになるかといえばそうではありません。裁判所に免責が認められてはじめて借金の返済義務が免れることとなります。

免責が認められない理由として代表的なものはギャンブルです。ギャンブルで作った借金についてまでは面倒みきれないということです。競馬やパチンコのほか株やFXで損失を出したような場合も該当します。

その他免責が認められない理由として挙げられるのが浪費です。自分の収入に見合わない高価な買い物を継続的に行っていたような場合です。最近では、スマホアプリのゲームに課金しすぎることも浪費に該当するとして、破産申立書のひな型に課金の有無をチェックする欄を設けた裁判所もあるようです。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手2-10-15 ナガタニビル5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設